

11/5
五旗

被災者の医療費免除継続

知事答弁 岩手県が来年未まで

岩手県の達増拓也知事は、降の被災者の医療費（国）で不自由な生活を余儀なくされており、引き続き医療や介護サービスなどを受ける機会の確保に努める必要がある」とのべ、17年12月末まで1年間、「これまで1年間、『これまで継続する』との回答を得たと説明。「いまだ多くの被災者が応急仮設住宅な協会や、県社保協と救援・復興県民会議が提出した被災者の医療費等の免除継続を求める請願を採択。日本共産党県議団（3人）も医療費等の免除は被災者にとって同様の財政支援を継続「命綱」だとして、継続を強く求めてきました。

達増知事は、17年1月以

県議会は7月、県保険医

齊藤信党県議団長は「被

災者の最も切実な要望に応える極めて重要な知事答弁だった」と話しています。